

意見1 森の里小学校・森の里中学校避難所の電源設備と組織体制の整備について			
分野	自治会長からの意見	回答	担当部課
防災関連	<p>(1) 森の里地区自治会連絡協議会共通</p> <p>■森の里地区は、市内各地と比べて水害の危険性が少なく、地盤が固く地震にも強い地域であることから、他の地区から避難される方が増える可能性がある。</p> <p>その反面、山沿いで交通の便が悪いことから、災害時における物資補給等の支援が遅れる可能性が高い。また、高齢化が進んでおり、避難所運営委員会も自主防災隊も高齢・弱体化している。</p> <p>避難所における電源確保については、防災倉庫配備のガソリン発電機と体育館用に大型発電機が配備され、館内の照明とコンセントがそのまま使えるように改善された。</p> <p>しかし、ガソリンの備蓄が10L程度しかなく、市からガソリンが配給されるまでは発電機がほとんど使用できない。このため、避難所開設の初期段階（1～3日間）に必要な電力確保が困難となることが予想される。また、自治会組織（役員・班長）が単年度で変わっていく現状では、避難所の立ち上げ・運営面の人的リソース不足が否めない。</p> <p>公共施設の電源対策としてソーラー発電設備の設置が検討されているが、実現には10年単位の時間がかかる。そこで、段階的に以下の対策を検討してほしい。</p> <p>①いつ発生するか知れない震災に備えた小規模なソーラー発電設備として、数KWh規模のソーラーパネルとポータブル蓄電器の配備：パソコン・プリンター等の稼働及び夜間（照明等）の無音電力の確保を検討していただきたい。※EV用の中古蓄電池の再利用も考えられる。</p> <p>②国家施策のZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）制度は、既存建築物も対象としており、制度の利用により省エネ校舎とし、定常的な省エネと災害時の電力確保を検討していただきたい。</p> <p>③避難所運営及び自主防災隊の組織メンバーの固定化が進むように、消防団のサブ（固定メンバーによる）組織を設けた事例及びインセンティブが与えられるような方策などがあれば紹介してほしい（厚木市他を含めて）。</p> <p>*森の里五丁目のサブ組織においては、世代交代が課題となっている。</p> <p>④大規模災害の際は、他地区からの避難者対応のため、避難所運営に当たる応援部隊として市の職員の派遣を強化していただきたい。（現状では災害時の避難者の大多数は他の地区からの避難者となっている。）</p>	<p>① 災害時におけるソーラー発電や蓄電池の活用は大変有効であると認識しています。</p> <p>令和元年度には小・中学校体育館へ非常電源切替盤の設置や大型発電機を整備したところですが、更なる避難所の環境を整備することは大変重要であるので、学校全体での配備等を考慮し担当部署と調整を図っていきます。</p> <p>＜中間報告以降の状況等＞</p> <p>■中間報告以降においても変更等はありません。</p> <p>② 公共施設への太陽光発電設備及び蓄電池の導入や省エネ化については、2050年カーボンニュートラルを達成するために必要であり、厚木市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に基づき、着実に進めていきます。</p> <p>学校施設については、厚木市公共建築物の長期維持管理計画基本方針に基づき、計画的に予防保全を実施し校舎の長寿命化を行っています。</p> <p>また、省エネ校舎（ZEB）への改修については、今後の建物の方向性を踏まえた上で、機能向上を図る長寿命化改修の際に、検討していきます。</p> <p>＜中間報告以降の状況等＞</p> <p>■2050年カーボンニュートラルの実現のためには、公共建築物の省エネ化や、太陽光発電システムなどによる再生可能エネルギーの導入などが必要であるため、令和4年2月に市が保有する公共施設の今後の方向性を定める厚木市公共施設最適化基本計画を改定し、カーボンニュートラルの実現に向けた実施方針を位置付けました。</p> <p>今後については、同計画のほか、厚木市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に基づき取り組んでまいります。</p> <p>③ 事例や方策について、他市の事例を挙げさせていただきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・任期のルールを明確にした上で、世代交代を図る ・下部組織として青年部等を設け、未来の担い手の育成を図る ・地域ボランティア組織との協力 <p>（例：平時と緊急時の二つの側面を持つボランティア組織）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・負担の大きい業務は組織で対応する（担当者だけに責任を負わせない） <p>なお、本市では、大規模災害発生時において、消防団員を後方から支援する組織として、消防団員OBで構成する「大規模災害サポート隊」を編成し、地域の消防・防災体制の強化を図っています。</p> <p>＜中間報告以降の状況等＞</p> <p>■中間報告以降においても変更等はありません。</p> <p>④避難所運営については、事前に担当部署（職員）を決めて、対応に当たっていますが、避難所運営職員が追加で必要となった場合には、他部署と調整をして、追加職員を派遣できる体制を整えています。</p> <p>＜中間報告以降の状況等＞</p> <p>■中間報告以降においても変更等はありません。</p>	<p>【市長室】 危機管理課</p> <p>【環境農政部】 環境政策課</p> <p>【教育総務部】 教育施設課</p>

意見2 森の里地域への防犯カメラの整備について			
分野	自治会長からの意見	回答	担当部課
防犯関連	<p>(1) 森の里地区自治会連絡協議会共通</p> <p>■森の里地区内の犯罪発生率はかなり低いですが、周辺地域の開発や今後の道路整備の進展などによる人流増加によって、犯罪発生率が上昇する可能性がある。また、学校近くのバス通りの坂道でスピードを出す車が目立っている。</p> <p>交通事故や犯罪の抑止効果を上げるため、段階的に防犯カメラの設置が必要と考える。</p> <p>①犯罪抑止の面から森の里センターバス停付近や地区内の公共施設</p> <p>②交通対策の面から外周道路及び域外接続道路の要所（トンネル等）への設置をしてほしい。</p>	<p>■防犯カメラの設置については、安心・安全なまちづくりを進めるため、平成28年から3年間の計画で、小・中学校などからの意見に基づき、小・中学校の通学路に42台を設置したほか、本厚木駅周辺などにも70台を設置しており、市が設置した防犯カメラは計112台あります。また、自治会が設置したのものも、22団体で計33台あり、一定の整備が進んだものと認識しています。</p> <p>現在においても、自治会等の防犯活動団体が防犯カメラを設置する際には、1台当たり27万円を上限に、県と市で設置費の9割を補助していますので、こちらの補助制度の活用をお願いします。</p> <p>今後についても、防犯パトロールを強化するとともに、防犯対策についての地域の皆様の意識の変化を捉え、効果的な取組を進めていきます。</p> <p>＜中間報告以降の状況等＞</p> <p>■中間報告以降においても変更等はありません。</p>	<p>【協働安全部】 セーフコミュニティづくり安全課</p>

意見3 公民館及び自治会館のオンライン会議システムの構築について			
	自治会長からの意見	回答	担当部課
自治会活動関連	<p>(1) 森の里地区自治会連絡協議会共通</p> <p>■新型コロナウイルスの影響で、各種会議の開催においては、対面に代わり書面会議としたり、出席者の人数制限を設けたり対策を行っているが、地域の各種団体の幅広い意見交換の場が制約されている。</p> <p>当地区の避難所運営員会等の会合においては、会議の一部で「ズーム」を利用したオンライン会議を試みているが、個人間のネットワーク利用のため、毎年度の委員交代に合わせ、その都度ネットワークを再構築しなければならない。</p> <p>新たな感染症対策が必要な状況において、意見交換の場を確保するには、自治会館を中継地点としたネットワークを構築し、各種団体のメンバーが、所属の自治会館からオンライン会議に参加できるシステムを構築することが望ましい。</p> <p>また、各種会議にオブザーバーあるいは情報提供者として参加していただいている公民館を含めたネットワーク構築は、情報共有のために、より有効と考えます。</p> <p>公民館を中心として自治会館のネットワークを厚木市全域に発展させることにより、例えば、厚木市自治会連絡協議会の会議等もオンライン会議が可能になると思われる。</p> <p>自治会館にインターネット環境が整備されていないところがあるので、構想の第一歩として、各自治会館のWi-Fi環境整備のための補助金及び公民館とのネットワーク会議の構築に対する支援をしていただきたい。</p>	<p>■新型コロナウイルス感染症の影響によりオンライン会議の重要性は認識しています。公衆無線LANサービス「Atsugi Free Wi-Fi」については、災害時における避難者等への情報収集支援及び公共施設を利用する市民の皆様の利便性の向上の観点から、本厚木駅や愛甲石田駅のほか、ぼうさいの丘公園など、現在、14か所で運用しています。</p> <p>また、今年度については、厚木北公民館を除く14公民館（分館含む）に整備し、令和3年8月からサービスを開始しております。新たな感染症の脅威の中、今後の公民館事業を進める上でも、オンラインを活用した会議等は感染症対策の一つとして有効です。</p> <p>また、公民館とのネットワーク会議の構築に対する支援をしてほしいとの御意見については、技術的なアドバイスなどの支援は可能ですが、自治会館へのインターネット回線工事（Wi-Fi用無線機器、通信費等は除く。）については、地域集会施設建設費等補助金の対象となる場合があるので、市民協働推進課まで御相談ください。</p> <p>なお、Wi-Fi用無線機器や通信費等については、自治会活動補助金等を活用いただきますようお願いします。</p> <p>＜中間報告以降の状況等＞</p> <p>■中間報告以降においても変更等はありません。</p>	<p>【政策部】 情報政策課</p> <p>【協働安全部】 市民協働推進課</p> <p>【社会教育部】 社会教育課</p>

意見4 地域包括ケア社会の実現に向けた「老人憩の家」の整備について			
分野	自治会長からの意見	回答	担当部課
公共施設整備	<p>(1) 森の里地区自治会連絡協議会共通</p> <p>■森の里地区は、公民館のある市内15地区の中で、最も高齢化率（令和2年10月時点で41%）の高い地区となっているが、唯一「老人憩の家」が存在しない。</p> <p>次期の公共施設整備計画においては、是非とも「老人憩の家（または同等の機能を有する施設）」を早期に整備し、高齢者が集える場所を確保してほしい。</p>	<p>■老人憩の家については、平成20年に厚木市老人憩の家条例を改正し、高齢者を主体とした施設から地域にお住まいの市民の皆様が集会等のコミュニティ活動に利用することのできる施設として位置付けています。</p> <p>今後については、公共施設の適正配置に向けた判断基準や優先順位、実施時期等を定める個別施設計画を令和3年度中に策定いたしますが、老人憩の家は、原則、新たな施設整備は行わず、周辺に立地する児童館などとの複合化を検討してまいります。</p> <p>また、高齢者の増加及び児童数の減少を踏まえ、多世代交流による地域コミュニティ形成の場についても併せて検討してまいります。</p> <p>＜中間報告以降の状況等＞</p> <p>■個別施設計画については、パブリックコメント等の市民参加手続を経て、令和4年2月に策定いたしました。</p>	<p>【政策部】 行政経営課</p> <p>【福祉部】 地域包括ケア推進課</p>

意見5 森の里地区の空き家解消に向けた仕組みづくりについて			
分野	自治会長からの意見	回答	担当部課
まちづくり関連	<p>(1) 森の里地区自治会連絡協議会共通</p> <p>■現在、森の里東土地区画整理事業が進められており、企業誘致の状況を教えてほしい。</p> <p>厚木市は子育てしやすい街としての評価が高いと聞いているが、その中でも、森の里地区の宅地は比較的広いことから、親子両世代で同居できるほか、戸建てとマンションが共存し多様な住み方ができる地域となっている。また、近年では、働き方が多様化し、リモートによる在宅ワークが増加しており、住環境を重要視する傾向が伺える。</p> <p>地区自治連では、域外の方に森の里地区への移住をアピールし、地区内で増加している空き家を減らすことができないかと模索している。具体的には、ビデオやYouTubeを利用したアピール方法を検討しており、アドバイス他、市からの支援や補助をお願いしたい。</p> <p>地域に新たに雇用を生む企業や従業員の多い企業が誘致されるのであれば、企業誘致の際に森の里地区の空き家情報を提供することで、新たな入居者の増加を図れるのではないかと。空き住宅解消を進めるための仕組みづくりを検討してほしい。</p>	<p>■企業の立地促進については、「厚木市企業等の立地促進等に関する条例」に基づき、立地企業に税金の優遇措置や奨励金による支援を行っています。</p> <p>令和3年3月には同条例を改正し、奨励措置の対象区域や一部奨励金の見直しによる支援拡大により、インセンティブの充実を図りました。</p> <p>森の里東土地区画整理事業施行地区内における進出企業の立地状況等は、次のとおりです。</p> <p>・既に操業を開始した企業（）内は就業者数</p> <p>①市光工業(株) (約600人)</p> <p>②田中水力(株) (約60人)</p> <p>③共英産業(株) (約40人)</p> <p>④堀硝子(株) (約70人)</p> <p>⑤戸田建設(株) (約20人)</p> <p>・現在建築工事中の企業（）内は就業者数</p> <p>⑥SBSリコーロジスティクス(株) (約300人予定)</p> <p>⑦日本梱包運輸倉庫(株) (約50人予定)</p> <p>なお、これらのほか、造成工事が完了した宅地が2宅地、造成工事中の宅地が8宅地（令和5年7月完成予定）となっています。</p> <p>また、空き家については、所有する方の財産であり、売却を考えている方や、そのまま所有し将来的に所有者や親族が利用することを希望されている方など、空き家の活用方法については、それぞれの考えがございませぬ。</p> <p>今年度は市内の空き家所有者に対し、空き家のアンケート調査を行っており、活用を検討している方については、所有者と不動産事業者をつなげる仕組みを構築していますので、売却、賃貸などの意向を確認し、空き家の解消及び不動産流通の促進につながるよう取組む予定です。</p> <p>また、厚木市への定住促進として、親元近居・同居住宅取得等支援事業補助金や若年世帯を対象とした若年世帯住宅取得支援事業補助金を実施しており、両事業において、森の里地区を定住促進地域として定め、補助金に加算額を上乗せし、より森の里地区への移住がしやすくなるように努めています。</p> <p>＜中間報告以降の状況等＞</p> <p>■中間報告以降においても変更等はありません。</p>	<p>【産業振興部】 産業振興課</p> <p>【まちづくり計画部】 住宅課</p> <p>【都市整備部】 まちづくり推進課</p>

意見6 森の里地区への交番設置について			
分野	自治会長からの意見	回答	担当部課
防犯関連	<p>(1) 森の里地区自治会連絡協議会共通</p> <p>■森の里地区は、現状では犯罪が少ないが、今後は高齢化及び一人暮らしの高齢世帯の増加が避けられない状況で、詐欺被害の増加が懸念される。そこで、森の里地区の安全を確保するため、地区内に交番の設置を検討していただきたい。</p> <p>現状ではパトカーによる巡回はあるが、主に交通対策が中心と思われる。森の里地区への交番の設置が難しいのであれば、地域の安全確保のため、複数箇所に警察官立寄所を整備し、週に何度か立ち寄り、巡回を増やしてほしい。</p>	<p>■交番の新設については、神奈川県警察が計画して設置しているものですが、市民からの要望を受け、毎年度県に対し、交番の設置についての要望書を提出していますので、継続して行っています。</p> <p>市としましては、市民の皆様が安心して安全に暮らせる地域社会を実現するため、青色回転灯搭載車でのパトロールを引き続き実施してまいります。</p> <p>＜中間報告以降の状況等＞</p> <p>■中間報告以降においても変更等はありません。</p>	<p>【協働安全部】 セーフコミュニティづくり安全課</p>

意見7 森の里公民館の駐車場整備について			
分野	自治会長からの意見	回答	担当部課
公共施設整備	<p>(1) 森の里地区自治会連絡協議会共通</p> <p>■森の里公民館には専用駐車場がない。近くに若宮公園利用者のための駐車場があるが、駐車可能な台数が少ないことから、会議やイベント等の際には、路上駐車が発生している。</p> <p>森の里公民館の利用者への十分な駐車場を整備してほしい。</p>	<p>■森の里公民館の駐車場については、公民館敷地内に4台分を設置していますが、公園管理者と調整し、若宮公園駐車場も公民館御利用の方のためにも利用できるようになっています。さらに、近接した場所に、別に用地を確保することは難しい状況です。</p> <p>現在の駐車場利用台数の抑制対策としては、利用者に対して館内掲示やチラシの配布等によって、自家用車の相乗りやバスなどの公共交通機関での来館の御協力を呼び掛けるなどの対応を図っています。</p> <p>また、公民館まつりなど多くの方の来館が見込まれる催しを開催する場合は、あらかじめ、近隣の土地をお借りして臨時駐車場を確保していますので、御理解いただきますようお願いいたします。</p> <p>＜中間報告以降の状況等＞</p> <p>■中間報告以降においても変更等はありません。</p>	<p>【社会教育部】 社会教育課</p>

意見8 路線バスの改善について			
分野	自治会長からの意見	回答	担当部課
道路・交通関連	<p>(1) 森の里地区自治会連絡協議会共通</p> <p>■本厚木バスセンターから森の里行きのバスは、本厚木駅前のバス停を通過してしまうため、駅前で買い物をしても、荷物を持ってバスセンターまで歩かなくてはならず、高齢者や障がい者にとっては、大きな負担となっている。その結果として、バス利用者の減少と買い物客の減少につながっているのではないかと懸念されている。</p> <p>本厚木駅前のバス停にもバスセンター発車の森の里行きの路線バスが停車するように見直ししていただきたい。</p> <p>また、愛甲石田駅から森の里行きのバス停（4番乗り場）にだけ、ベンチがない。従来は15分に1本のバスがあったが、現在は、30分に1本に減便されている。このため、高齢者や障がい者が増加する中、駅前バス停で立ったまま30分バスを待たなくてはならない状況が生じている。</p> <p>また、バス停の屋根が小さいため、雨の日は傘を差して長時間並ばなければならない。</p> <p>愛甲石田駅のバス停（4番乗り場）にベンチの設置と、駅前で多くの方がバスを利用するので、傘を差さなくて済むように屋根を追加設置していただきたい。</p>	<p>■本厚木駅北口1番、2番乗り場は、非常に多くの系統が停車し、乗車客も非常に多いため、バス事業者では、各系統の利用状況を勘案して通過する系統を設けていると聞いています。</p> <p>また、厚44系統の厚木バスセンター発森の里行きは、北口駅前が混雑する午前10時までは、北口駅前2番乗り場には停車していませんが、午前10時以降については、バスが停車しますので利用できます。</p> <p>北口駅前の理想的なバス利用環境を整備するには、エリアの拡張が必要となることから、今後は、本厚木駅北口周辺整備関連事業や中町2-2地区周辺整備関連事業において計画されている厚木バスセンターの再整備と併せて、バスの乗降場所の拡充、バス待ち環境の改善に取り組んでいきます。</p> <p>なお、愛甲石田駅から森の里行きバス停へのベンチの設置及びバス停上屋の追加については、現状を鑑みて、愛甲石田駅周辺のまちづくりを進める中で設置に向けて検討してまいります。</p> <p>＜中間報告以降の状況等＞</p> <p>■中間報告以降においても変更等はありません。</p>	<p>【まちづくり計画部】 都市計画課</p> <p>【市街地整備担当】 市街地整備課</p> <p>【道路部】 道路維持課</p>

意見9 森の里若返りモデル地区構想について			
分野	自治会長からの意見	回答	担当部課
まちづくり関連	<p>(1) 森の里地区自治会連絡協議会共通</p> <p>■森の里地区は、先進企業や大学等と住民居住地区とが一体化された未来志向の街として歩みを進めてきた。地区内の公園や公共広場、幹線道路沿いでは、無電柱化・地下埋設化が既に進んでいるが、幹線道路から住宅地内に入ると、無数の電線と多くの変圧器等がまだ残っており、暴風や地震の際には、電柱の倒壊等による発火の危険性もある。</p> <p>若い人が住みたくなる街No.1を目指したモデル地区として、欧米以上の心安らぐおしゃれな街並みとなるよう、住宅地内のすべての無電柱化・地下埋設化を実現し、歩行者道路はそのタイミングで石畳化してほしい。</p>	<p>■無電柱化整備については、第10次厚木市総合計画第1期実施計画に位置付け、あつぎの道づくり計画の中でも重点事業としています。</p> <p>無電柱化の推進に当たっては、道路の防災機能の向上、安全で快適な歩行空間の確保、良好な景観形成等の観点から、本年度無電柱化推進計画の策定に向けて進めているところです。</p> <p>整備路線については、電柱倒壊による道路閉塞リスクがある市街地や第1次緊急輸送道路や広域避難所周辺道路などがありますが、区画整理事業等による大規模住宅団地についても、無電柱化は必要であると認識しています。</p> <p>なお、歩道部分の石畳化については、高齢社会が進展する中で、つまづき等も心配されることから、現時点では整備を予定していません。</p> <p>＜中間報告以降の状況等＞</p> <p>■中間報告以降においても変更等はありません。</p>	<p>【道路部】 道路管理課</p>
	<p>(2) 森の里地区自治会連絡協議会共通</p> <p>■地域の高齢化がますます進行しており、その弱点は交通と買い物である。</p> <p>森の里地区には、企業の研究開発拠点が複数あり、先進の企業と協力すれば、新技術を活用しつつ、新たな価値のある街づくりを目指せるのではないかと懸念されている。</p> <p>まずは、行政、企業、住民、学校などが協力して、未来のまちづくりのコンセプトを構築・共有してほしい。</p> <p>次の段階として、未来のまちづくりを実現するため、情報通信技術等を活用しつつ交通と買い物という地域課題を解決していきたい。</p> <p>具体的には、駅から森の里までの区間と森の里地域内を実証実験エリアとして、道路と車の通信により、対向車・歩行者情報、信号情報などを取得し、ドライバーに注意を促すなどの運転支援を行う路車間通信や、無人自動運転バス、モデル地区内での無人自動運転による配達や販売をするなど、実証実験を積み重ね、実現に向けて取り組んでほしい。</p> <p>こうした新たな取組は、関わる人たちの気持ちをワクワクさせ、それに加えて、おしゃれで美しい街の景観が若い人を集め、地域の若返りにつながっていくのではないかと懸念されている。</p> <p>①企業や大学等と連携したまちづくりについて現状や市の考えを教えてください。</p> <p>②今後の交通施策について、自動運転等の新たな技術を取り込む予定はあるか。</p>	<p>①本市では、平成20年に市内5大学（神奈川工科大学、松蔭大学、湘北短期大学、東京工芸大学、東京農業大学）と包括協定を締結しました。協定では、相互の人的、知的及び物的資源の交流及び活用により、地域課題の解決に向けた調査・研究や創造性豊かなまちづくりなどに取り組むこととしており、現在、厚木市友好交流委員会等、様々な委員会の委員の委嘱や事業の連携など全庁的に取組を進めています。</p> <p>また、自動車の自動運転をはじめとする近未来技術の実証実験については国家戦略特区でワンストップセンターが設置されるなど、広域的な取組が進められていることから、本市では、県が取り組む「さがみロボット産業特区」の担当部署と連携を図り、企業等から具体的な実証実験の計画があれば、支援してまいります。</p> <p>今後も協定に基づく様々な連携及び協働を進めることにより、魅力あるまちづくりにつなげてまいります。</p> <p>＜中間報告以降の状況等＞</p> <p>■中間報告以降においても変更等はありません。</p> <p>②自動運転等の新たな技術に関する取組としては、地域にお住まいの市民の皆様や来訪者一人一人の移動ニーズに対応するため、交通事業者が進める次世代モビリティシステムの導入を支援していくことで、地域公共交通の確保、維持を図ってまいります。</p> <p>＜中間報告以降の状況等＞</p> <p>■中間報告以降においても変更等はありません。</p>	<p>【政策部】 企画政策課</p> <p>【産業振興部】 産業振興課</p> <p>【まちづくり計画部】 都市計画課</p>